

第1号議案 弥富市における特殊建築物の敷地の位置について

内容及び関連する事項	理 由										
<p>(第1号議案)</p> <p>1 申請者 住 所 名古屋市中区丸の内一丁目5番 39 号 氏 名 株式会社 ヘイセイ 代表取締役 平沼 健一</p> <p>2 名 称 株式会社ヘイセイ弥富中間処理場</p> <p>3 位 置 弥富市鍋田町六野 36 番1他1筆</p> <p>4 敷地面積 4,594.67 m²</p> <p>5 参 考 (1)処理施設 がれき類の破碎 720t/日</p> <p>(2)建築物</p> <table border="1" data-bbox="237 1305 917 1534"> <thead> <tr> <th colspan="2">建 物</th> <th>構 造 階 数</th> <th>建築面積</th> <th>延べ面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新設</td> <td>事務所棟</td> <td>鉄骨造 2階建</td> <td>57.95 m²</td> <td>115.90 m²</td> </tr> </tbody> </table>	建 物		構 造 階 数	建築面積	延べ面積	新設	事務所棟	鉄骨造 2階建	57.95 m ²	115.90 m ²	<p>申請者は、平成元年と平成3年に産業廃棄物処分業(中間処理(焼却、破碎、選別))の許可を受け、別の敷地において中間処理を行っている。</p> <p>このたび、産業廃棄物の再資源化のニーズに対応するため、産業廃棄物を処理する施設を新たに計画したところ、がれき類の破碎施設の処理能力が5t/日の基準を超えるため、建築基準法第51条ただし書の規定による許可が必要となったものである。</p> <p>なお、公害対策には万全を期するとともに敷地内の緑化に努め、環境には十分配慮する計画である。</p>
建 物		構 造 階 数	建築面積	延べ面積							
新設	事務所棟	鉄骨造 2階建	57.95 m ²	115.90 m ²							